明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

官報
（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔府　令〕
○食品表示基準の一部を改正する内閣府令（内閣府一〇）　二
〔省　令〕
○国民健康保険法施行規則の一部を改正する省令（厚生労働四九）　四
〔告　示〕
○激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律施行令の規定に基づき、令和二年に発生した激甚災害に係る特定地方公共団体の指定をする件（文部科学・厚生労働・農林水産・国土交通一）　七
○激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律施行令の規定に基づき、令和元年に発生した激甚災害に係る特定地方公共団体の指定をする件の一部を改正する件（同二）　七
○令和二年に発生した農地及び農業用施設についての災害に係る農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律第三条第三項の地域を指定する件（農林水産三八四）　七
○令和二年に発生した農地及び農業用施設についての災害に係る農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律施行令第五条の三第一項の市町村を告示する件（同三八五）　九
○令和二年に発生した農地及び農業用施設についての災害に係る激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律施行令第十四条第一項の区域を告示する件（同三八六）　一〇
○令和二年に発生した林道についての災害に係る農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律第三条第三項の地域を指定する件（同三八七）　三
○令和二年に発生した林道についての災害に係る農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律施行令第五条の三第一項の市町村を告示する件（同三八八）　一三
○令和二年に発生した林道についての災害に係る激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律施行令第十四条第一項の区域を告示する件（同三八九）　一四
○令和二年に発生した農林水産業共同利用施設についての災害に係る激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律施行令第十九条第一項第一号の区域を告示する件（同三九〇）　一四
○新千歳空港の飛行場灯火について告示した事項に変更を加えた件（国土交通二〇〇）　一五
○都市計画に関する件（関東地方整備局一三三～一四二）　一五
○都市計画に関する件（北陸地方整備局一五）　一六
○道路に関する件（中国地方整備局三三）　一七
○道路に関する件（九州地方整備局四四、四五）　一七
○都市計画に関する件（同四六、四七）　一七
○都市計画に関する件（沖縄総合事務局一〇～一二）　一七
〔官庁報告〕
官庁事項
関東地方整備局公示（関東地方整備局）　一八
〔公　告〕
諸事項
官庁
買収前の所有者等への売払い関係　一八
裁判所
破産、免責、再生関係　二
特殊法人等
公認会計士等の登録及び登録抹消、税理士登録者、日本弁護士連合会懲戒の処分関係　四
地方公共団体
教育職員免許状取上げ処分、行旅死亡人関係　四九
会社その他
会社決算公告　五一